

令和6年3月1日

令和6年第1回神奈川県議会定例会

文教常任委員会報告資料

教育委員会

目 次

ページ

I	新かながわグランドデザイン（案）について……………	1
II	第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について……………	8
III	かながわ教育大綱（案）について……………	23
IV	「神奈川県学校教育等情報化推進計画」（案）について……………	25
V	教職員による不祥事防止の取組について……………	27
VI	新まなびや計画の取組状況について……………	30
VII	教員の働き方改革の推進について……………	33
VIII	インクルーシブ教育の推進について……………	36
IX	入学者選抜インターネット出願システムについて……………	38
X	令和7年度学科改編対象校の設置計画（案）について……………	40
X I	特別支援教育の推進について……………	42
X II	県立図書館の再整備について……………	44
X III	「かながわ読書のススメ～第五次神奈川県子ども読書活動推進計画～」（案） について……………	45

I 新かながわグランドデザイン（案）について

1 趣旨

- 2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率はともにピークを迎え、さらには神奈川の総人口は900万人を下回り、これまで見据えてきた課題がより一層鮮明化していくことが予測される。将来の不確実性が高まる中、社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにしていくことが重要である。そのためにも、できる限り将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有する必要がある。
- こうしたことから、これまで掲げてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の理念を継承し、2025年よりもさらに先を見据えて「基本構想」を見直すとともに、政策を着実に実行するための新たな「実施計画」を策定することとし、「新かながわグランドデザイン（案）」を作成した。

2 これまでの検討状況

令和5年4月17日	神奈川県総合計画審議会（以下「総計審」という。）に新たな総合計画の策定等について諮問
6月8日	総計審で策定基本方針（案）の審議、了承
6月29日、 30日	第2回県議会定例会 全常任委員会へ策定基本方針（案）の報告
7月12日	県民意見募集等の実施（8月15日まで）
8月30日	総計審で骨子（案）の審議、了承
9月27日、 28日	第3回県議会定例会 全常任委員会へ骨子（案）の報告
10月16日	県民意見募集等の実施（11月15日まで）
11月21日	総計審で素案（案）の審議、了承
12月8日、 11日	第3回県議会定例会 全常任委員会へ素案の報告
12月19日	県民意見募集等の実施（令和6年1月17日まで）
令和6年1月29日	総計審で「新かながわグランドデザイン（案）」を審議、了承

3 素案からの主な変更点

(1) 基本構想（案）

- ・ 「2040年に向けた政策の基本方向」に労働力不足の深刻化への対応を追加（参考資料1 17ページ）

(2) 実施計画（案）

- ・ プロジェクトのロジックモデルを掲載（参考資料2 9、128ページ）
- ・ プロジェクトのKPIを変更（PJ2教育、PJ6経済・労働）
- ・ プロジェクト事業費を掲載（参考資料2 126ページ）

4 基本構想（案）の概要

策定に当たって

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の構成
- 4 神奈川の姿
- 5 基本構想の見直しの視点

第1章 基本目標（議決対象）

- 1 目標年次 2040（令和22）年
- 2 基本理念 「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する
- 3 神奈川の将来像
 - (1) 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
 - (2) 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
 - (3) 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

第2章 政策の基本方向（議決対象）

1 2040年に向けた政策の基本方向

- (1) 将来に希望の持てる社会をつくります
- (2) 国内外から選ばれ 持続的に発展する都市をつくります
- (3) 地球規模の課題に対して役割を果たします
- (4) 誰もが自分らしく生きられる社会をつくります
- (5) 安全・安心で持続可能な社会をつくります
- (6) 多様な担い手との協働・連携を強化します
- (7) 市町村との協調・連携のもと 広域自治体の責任と役割を果たします

2 政策分野別の基本方向

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 子ども・若者・教育 | (5) 共生・県民生活 |
| (2) 健康・福祉 | (6) 危機管理・くらしの安心 |
| (3) 産業・労働 | (7) 県土・まちづくり |
| (4) 環境・エネルギー | |

3 地域づくりの基本方向

(1) 基本的考え方

(2) 地域政策圏

- ・ 川崎・横浜地域圏
- ・ 三浦半島地域圏
- ・ 県央地域圏
- ・ 湘南地域圏
- ・ 県西地域圏

第3章 基本構想の見直し

神奈川をとりまく社会環境

5 実施計画（案）の概要

県の重点施策を分野横断的に取りまとめ、ねらいや具体的な取組などを示す「プロジェクト」、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などで構成する。

(1) 計画期間

2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間

(2) 計画の構成

1 策定に当たって

2 めざすべき4年後の姿

「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

3 プロジェクト

テーマⅠ 希望の持てる神奈川

P J 1 子ども・若者

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

P J 2 教育

～変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成～

P J 3 未病・健康長寿

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらす社会～

P J 4 文化・スポーツ

～心身ともに健康で豊かな生活ができる活力ある地域社会～

P J 5 観光・地域活性化

～かながわの地域資源を生かした魅力的な地域づくり～

テーマⅡ 持続的に発展する神奈川

P J 6 経済・労働

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

P J 7 農林水産

～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～

P J 8 脱炭素・環境

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川

P J 9 生活困窮

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

P J 10 共生社会

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

テーマⅣ 安心してくらせる神奈川

P J 11 暮らしの安心

～くらしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る～

P J 12 危機管理

～災害に強いかながわをめざして～

テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり

P J 13 都市基盤

～持続可能な県土の形成をめざして～

4 神奈川の戦略

- (1) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
- (2) 輝き続ける人生100歳時代の実現
- (3) ロボット共生社会の実現
- (4) マグネット・カルチャーの推進
- (5) グローバル戦略の推進

5 プロジェクトに関連する地域づくりの取組

- ・ 川崎・横浜地域圏
- ・ 県央地域圏
- ・ 県西地域圏
- ・ 三浦半島地域圏
- ・ 湘南地域圏

6 新かながわグランドデザインとSDGs

7 主要施策

政策分野別の体系

- | | |
|-------------|----------------|
| I 子ども・若者・教育 | V 共生・県民生活 |
| II 健康・福祉 | VI 危機管理・暮らしの安心 |
| III 産業・労働 | VII 県土・まちづくり |
| IV 環境・エネルギー | |

8 計画推進

- (1) 計画推進のための行政運営
- (2) 計画の進行管理
- (3) 個別計画・指針
- (4) プロジェクト事業費

9 参考資料

- (1) プロジェクトの指標・K P I・ロジックモデル
- (2) プロジェクトと主要施策との関係

6 教育委員会関連のプロジェクト

- (1) 教育委員会がとりまとめ局となっているプロジェクト

PJ2 教育（参考資料2 15ページ）

～変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成～

<具体的な取組>

- ・ 思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成する学校教育
- ・ 安心して快適に学べる教育環境の整備

- (2) 他局がとりまとめ局となり、教育委員会が関連局となっているプロジェクト

PJ1 子ども・若者（参考資料2 13ページ）

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

<具体的な取組>

- ・ 子育てに希望の持てる社会づくり
- ・ 子ども・若者が希望を持てる社会づくり

PJ3 未病・健康長寿（参考資料2 17ページ）

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらせる社会～

<具体的な取組>

- ・ 未病改善による健康寿命の延伸

PJ4 文化・スポーツ（参考資料2 19ページ）

～心身ともに健康で豊かな生活ができる活力ある地域社会～

<具体的な取組>

- ・ 誰もが文化芸術に親しむための取組の推進
- ・ 誰もがスポーツに親しむことのできる社会づくり

PJ6 経済・労働（参考資料2 25ページ）

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

<具体的な取組>

- ・ 多様な人材の活躍促進

PJ8 脱炭素・環境（参考資料2 29ページ）

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

<具体的な取組>

- ・ 多様な主体による取組の後押し
- ・ 県庁による率先した取組

PJ9 生活困窮（参考資料2 33ページ）

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

<具体的な取組>

- ・ 子ども・若者が抱える困難に気づき、寄り添った支援につなげる拠点やしくみの整備

PJ10 共生社会（参考資料2 35ページ）

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

<具体的な取組>

- ・ 障がい児・者ととともに生きる社会の実現
- ・ 多文化共生の推進

PJ11 暮らしの安心（参考資料2 39ページ）

～くらしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る～

<具体的な取組>

- ・ 交通事故の防止

PJ12 危機管理（参考資料2 41ページ）

～災害に強いかながわをめざして～

<具体的な取組>

- ・ 災害対応力の強化

7 素案に対する県民意見募集等

(1) 実施期間

令和5年12月19日～令和6年1月17日

(2) 実施方法

- ・ 県民参加パンフレットの配架（県機関・市町村・高校・大学など）、イベント・会議等で配布
- ・ 県のたより、ホームページ、SNSで情報発信
- ・ 対話の広場で意見交換
- ・ 県内全市町村に対し、文書による意見照会を実施

(3) 意見数

290件（うち県民273件、市町村17件）

ア 性別・年代別の件数（回答があった方のみ）

男性	女性	合計
105	85	190件

10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
12	29	35	49	36	24	0	0	185件

イ 分野別の件数

分野	件数	分野	件数
子ども・若者・教育	54	共生・県民生活	33
健康・福祉	29	危機管理・くらしの安心	44
産業・労働	46	県土・まちづくり	29
環境・エネルギー	28	計画全般（その他）	27
合 計			290件

8 今後の予定

令和6年3月 「基本構想」議案の議決後、神奈川県総合計画審議会から答申

「基本構想」及び「実施計画」の決定

II 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

1 経緯

令和4年12月、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を策定したことを踏まえ、「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」）を見直し、新たに「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」）を策定する。

2 第3期総合戦略策定の考え方

- ・ 地方創生を進めていくうえで、県がめざす理想像を地域ビジョンとして示す。
- ・ 第2期総合戦略の4つの基本目標の枠組みを維持し、これまでに根付いた課題認識や取組を継続するほか、現在策定を進めている「新かながわランドデザイン実施計画」の考え方や位置付けられた施策を反映する。
- ・ 国総合戦略において、「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化」とされていることを踏まえ、デジタルを活用した取組を位置付けるとともに、国総合戦略に位置付けられた教育や防犯・防災に係る施策を取り入れる。

3 経過

令和5年5月16日	内閣官房によるデジタル田園都市国家構想に関する現地説明会において、県内市町村へ第3期総合戦略策定の進め方を説明
8月2、4日	神奈川県地方創生推進会議総合戦略推進評価部会において、第3期総合戦略策定の方向性を議論
11月17日	令和5年度第1回神奈川県地方創生推進会議において、「第3期総合戦略（素案）」を議論
12月8日	第3回県議会定例会 全常任委員会へ「第3期総合戦略（素案）」を報告
12月14日	第3期総合戦略（素案）に係る市町村向け説明会開催
〃	市町村意見照会の実施（令和6年1月5日まで）
〃	県民意見募集の実施（令和6年1月15日まで）

令和6年1月31日 令和5年度第2回神奈川県地方創生推進会議において、「第3期総合戦略（案）」を議論

4 県民意見募集等の結果

(1) 実施方法

- ・ 県機関での素案の縦覧
- ・ 県ウェブサイトへの掲載
- ・ 県機関・市町村におけるチラシ配布

(2) 意見総数

70件（県民意見：57件、市町村意見：13件）

(3) 意見区分とその反映状況

ア 意見区分

区分		件数
基本目標 1	神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る	8件
基本目標 2	国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる	17件
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる	9件
基本目標 4	活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める	13件
その他（質問・感想等）		23件
合 計		70件

イ 意見の反映状況

区分	件数
反映した意見	23件
総合戦略に記載はないが、既に取り組んでいる施策等に関する意見	3件
今後の施策展開の参考とする意見	25件
反映しない意見	1件
その他（質問・感想等）	18件
合 計	70件

令和6年2月13日時点

(4) 主な意見

ア 基本目標 1

- ・ 人材不足が叫ばれる昨今、ロボットの開発などをこれまで以上に推進し、人材不足の解消につなげてほしい。
- ・ 農林水産業の活性化のためには、新たな担い手を確保することが必要であるが、農地については、新規就農のハードルが高い。

イ 基本目標 2

- ・ 昨今の鎌倉は観光客であふれかえっており、食べ歩きによるゴミの散乱等で景観を損ねている。現在の観光振興が、長期的に街の発展に寄与するのか疑問であり、オーバーツーリズムについても取組に加えるべきである。
- ・ 最近、空き家が目立っているが、防犯上好ましくないし、景観も損ねる。こうした空き家を移住希望者に貸し出すことで、地域全体の活性化を図れるのではないか。

ウ 基本目標 3

- ・ 結婚を希望する若者に対する支援の取組はあるが、そもそも、若者が結婚を希望できるようにする取組が必要なのではないか。
- ・ 教育は、将来、神奈川県を支えてくれる世代への支援として重要であり、その点、地方創生に教育が位置付けられたことは、とても良いことである。世界に羽ばたいていけるような人材が、また、神奈川県に戻ってきてくれれば、もっと素敵な神奈川県になる。

エ 基本目標 4

- ・ 健康長寿の延伸のためには、検診の受診率向上が基本である。特に自営業者などの特定健診の受診率向上に向けた取組を進めるべき。
- ・ 高齢になってから新しいスポーツに取り組むことはハードルが高い。これまで、スポーツをしたことがない高齢者も参加しやすい機会づくりを進めるとともに、小・中・高校生のうちにスポーツに親しむ環境づくりが必要である。

5 「第3期総合戦略（素案）」からの主な変更点

県議会・神奈川県地方創生推進会議からの意見、県民意見募集・市町村意見照会の結果等を踏まえ、数値目標やK P I、主な取組の一部を見直したほか、基本目標の設定、基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」の説明文の記載などを行った。

- ・ 素案で示した基本目標の方向性を踏まえ、各基本目標を次のとおり設定

基本目標 1	神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る
基本目標 2	国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる
基本目標 4	活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

- ・ 「小柱」の説明文を追加し、施策のめざす姿や第2期の振り返り、第3期での取組の方向性を記載
- ・ 第2期総合戦略と同様に、本県の地方創生の取組がSDGsの理念と軌を一にすることをより分かりやすくするため、第3期総合戦略の施策とSDGsの17のゴールとの関係を整理

6 第3期総合戦略（案）の概要

別紙のとおり

7 今後の予定

令和6年3月 「第3期総合戦略」の策定

第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

<別添参考資料4、5参照>

神奈川県人口ビジョン（令和2年3月改訂）（以下「人口ビジョン」という。）で示した「克服すべき2つの課題」と「3つのビジョン」を踏まえ、デジタルの力を活用しつつ、人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていくため、令和6年度から令和9年度までの4年間に取り組む施策等を示すもの。

1 構成

第1章	基本的考え方
1	総合戦略の位置付け
2	人口ビジョンに掲げる2つの課題と3つのビジョン
3	新かながわグランドデザインと総合戦略との関係
第2章	地域ビジョン（県がめざす理想像）
第3章	基本目標
1	基本目標設定の考え方
2	基本目標ごとのねらい、施策の基本的方向、数値目標
第4章	具体的な施策
1	各基本目標の施策
2	本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性
3	本県の地方創生におけるSDGs（持続可能な開発目標）
第5章	推進体制
1	多様な担い手との連携
2	PDCAによるマネジメントサイクル

2 概要

(1) 基本的考え方

第3期総合戦略は、人口ビジョンで掲げる3つのビジョンの実現を積極的に進めていくため、新かながわグランドデザイン実施計画から人口減少社会や超高齢社会への対応という観点で施策を抽出し、令和6年度から令和9年度の4年間の目標や施策の基本的方向を整理したもの。

(2) 地域ビジョン（県がめざす理想像）

地方創生を進めていくうえで、地域がめざす理想像を示すことが重要であることから地域ビジョンを掲げることとする。

なお、新かながわグランドデザイン基本構想で掲げる神奈川の将来像と地方創生の考え方が共通していることから、基本構想で掲げる神奈川の将来像を地域ビジョンとして設定する。

地域ビジョン1	誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
地域ビジョン2	誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
地域ビジョン3	変化に対応し 持続的に発展する神奈川

(3) 基本目標

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る

神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などに取り組みることにより、県内に魅力的なしごとの場をつくり、安定した雇用を生み出し、多様な人材が活躍して、多様で柔軟な働き方で一人ひとりが生き生きと働くことができる社会の実現をめざす。

<数値目標>

- ・ 実質県内総生産（第2次産業及び第3次産業）
- ・ 黒字企業の割合
- ・ 完全失業率《暦年》
- ・ 1人当たり月所定外労働時間《暦年》

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

神奈川のマグネット力を高め、観光の振興、地域資源を活用したプロジェクトを推進することで、ひとの流れをつくり、賑わいを創出する。また、将来の移住につながるよう、各地域のマグネット力を高め、地域活性化を図り、人を呼び込み、地域に住む人と人のつながりを創出し、定住人口の増加を図る。

<数値目標>

- ・ 観光消費額総額《暦年》
- ・ 県西地域の社会増減数（2024年～2027年の累計）《暦年》
- ・ 三浦半島地域の社会増減数（基準年(2023年)に対する増減数）《暦年》
- ・ 人口が転入超過の市町村数《暦年》

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現をめざし、結婚から育児までの切れ目ない支援や困難を抱える家庭・子どもへの支援などを通じて、安心して結婚、出産、子育てができる環境を整えるとともに、妊娠・出産などに関する知識の普及やライフキャリア教育を進め、若い世代の希望の実現を図る。また、神奈川の未来を担う子どもたちが変化の激しい社会に適応していけるよう、柔軟で自立した人材の育成を進める。

<数値目標>

- ・ 希望出生率の実現《暦年》
- ・ 「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」に関する満足度（県民ニーズ調査）
- ・ 「自分はこちらになりたい、こうしたい」という夢や希望を持たたと思う生徒の割合（県立高校）
- ・ 将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）

基本目標4 活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

既に超高齢社会が到来している中で、未病改善をはじめとした健康長寿の取組により元気に、高齢者が取り残されることなく安心して暮らし、文化芸術活動やスポーツに親しみ心豊かに生き生きとくらすことでいつまでも活躍できるまちづくりを進め、超高齢社会を乗り越える社会システムを創る。また、人口減少局面に入ったことから、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会づくりを図る。さらに、脱炭素社会の実現や、安全で安心なまちづくり、都市機能の集約化などの観点に立った持続可能な魅力あるまちづくりを進めるなど、活力と魅力あふれるまちづくりの実現をめざす。

<数値目標>

- ・ 平均自立期間《暦年》
- ・ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合（県民ニーズ調査）
- ・ 「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ」という考え方について「そう思う」人の割合（県民ニーズ調査）
- ・ 「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともにくらすこと」を重要だと思う人の割合（県民ニーズ調査）
- ・ 県内の温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）
- ・ 「通勤・通学・買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する満足度（県民ニーズ調査）

(4) 具体的な施策

ア 各基本目標の施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る

中柱1 成長産業の創出・育成、産業の集積

小柱① 未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成【政策局】

- ・ 未病産業などの創出・拡大

- ・ 最先端医療産業の創出・育成
- 小柱② ロボット産業の創出・育成

【政策局、福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ ロボットの社会実装
- ・ 県内中小企業に対するロボット産業への参入支援

- 小柱③ ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進【産業労働局】

- ・ 成長性の高いベンチャー企業の創出・育成
- ・ 県外・国外からの企業誘致、県内企業の投資促進
- ・ 成長分野において地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進・支援
- ・ イノベーション創出を促す基礎研究から事業化までの一貫支援

中柱2 産業の活性化

- 小柱① 県内中小企業・小規模企業の活性化【産業労働局】

- ・ 早期に必要な対策を講じることによる中小企業の経営状況の改善
- ・ 中小企業の経営革新の促進
- ・ 中小企業の必要とする人材とのマッチング
- ・ 中小企業の円滑な事業承継の促進
- ・ 中小企業制度融資による着実な資金繰り支援
- ・ 中小企業の海外展開の支援
- ・ デジタル化などの生産性向上に向けた取組の支援
- ・ 商店街の集客力強化の支援

- 小柱② 農林水産業の活性化【環境農政局】

- ・ 新品種などの育成や品質・生産性を高めるスマート技術等の開発・普及
- ・ 飼料生産基盤の強化
- ・ 養殖と海業の振興や水産資源の管理体制の強化
- ・ ほ場や林道、漁港施設などの生産基盤の整備や集団的な優良農地の保全
- ・ 生産性向上のための機械・施設等整備の支援
- ・ 農林水産物のブランド力強化や付加価値の向上、利用拡大の促進
- ・ 県産木材の流通過程における認証制度の活用促進
- ・ 農林水産業の多面的機能や生産活動に対する県民の理解促進
- ・ 国際園芸博覧会を通じた県産農産物のPRによる県内外での需要拡大の推進

中柱3 就業の促進と人材育成

小柱① 多様な人材の就業・活躍支援

【福祉子どもみらい局、健康医療局、産業労働局】

- ・ キャリアカウンセリングや企業と求職者とのマッチングの場の提供等による就業支援
- ・ 女性のライフステージに応じた就業支援
- ・ 障がい者雇用の場の確保
- ・ 外国人材のための労働相談の充実・多言語化
- ・ 外国人材の活躍支援

小柱② 産業を支える人材育成【環境農政局、産業労働局】

- ・ 中小企業のリスキングによる人材育成支援
- ・ 農林水産業の多様な担い手の育成・確保
- ・ デジタル化や産業構造の変化、技術革新に対応できる人材育成
- ・ デジタル技術関連を含めた科学技術分野への女性の参画支援
- ・ 外国人材の育成

小柱③ 多様な働き方ができる環境づくり【産業労働局】

- ・ 働き方改革に関するセミナーの実施
- ・ 仕事と生活を両立できる職場環境整備の促進
- ・ 多様な働き方が選択できる労働環境整備の促進
- ・ 安心して働ける労働環境の整備

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

中柱1 観光の振興

小柱① 観光資源の活用や観光客の受入環境整備【国際文化観光局】

- ・ 歴史的な建造物を会議会場等として活用するなどのMICEを呼び込むための取組や、富裕層をターゲットとしたコンテンツづくりなど観光消費につなげるための取組
- ・ 多様化する外国人のニーズに対応できる質の高いガイド人材の育成
- ・ 外国人観光客の受入れ、観光DXや高付加価値化など新たな観光需要に対応した体制整備等による快適な旅ができる環境づくり

小柱② 国内外への戦略的プロモーション【国際文化観光局】

- ・ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進
- ・ かながわDMOや市町村、観光関連事業者等の地域の関係者と連携したプロモーションの実施
- ・ 様々なデジタルツール等を活用した情報発信

中柱2 地域資源を活用した魅力づくり

小柱① 県西地域活性化プロジェクトの推進【政策局、健康医療局】

- ・ 未病バレー「ビオトピア」などの拠点を活用した未病改善の実

実践の促進

- ・ 周遊促進などによる地域のつながり強化
- ・ 県西地域における移住・定住の促進

小柱② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進【政策局】

- ・ 観光の魅力を高める取組の推進
- ・ 「半島で暮らす」魅力を高める取組の推進

小柱③ かながわシープロジェクトの推進【政策局】

- ・ 民間事業者と連携したかながわ海洋ツーリズムの取組
- ・ 神奈川の海の多彩な魅力を伝える「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSによる情報発信

小柱④ マグカルによる地域の魅力づくり【国際文化観光局】

- ・ 伝統的な芸能体験や子ども・若者が文化芸術に触れる機会の提供
- ・ 文化芸術に関する情報発信

小柱⑤ 水源地域の活性化【政策局】

- ・ 水源地域の活性化と水源環境の理解促進

中柱3 移住・定住の促進

小柱① 移住の促進【政策局】

- ・ 県内各地域の魅力発信
- ・ 移住希望者への相談・支援
- ・ 市町村の移住促進の取組への支援

小柱② 定住しやすい環境づくり【政策局、県土整備局】

- ・ 人と人とのつながりを創出する機会や場の提供
- ・ 地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成
- ・ 多世代居住のまちづくりの推進

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる
--

中柱1 結婚・出産の支援

小柱① 若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり

【福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ 若者の就業支援
- ・ 市町村等と連携した結婚支援

小柱② 妊娠・出産を支える社会環境の整備【健康医療局】

- ・ 市町村等と連携した妊娠期からの伴走型相談支援・産後ケアの充実
- ・ 思春期からリプロダクティブ・エイジ期の男女を対象とした健康相談や健康教育
- ・ 産科医等の確保・育成

- ・ 周産期救急医療提供体制の整備・充実
- 中柱2 育児の支援

小柱① 子育てを支える社会の実現

【福祉子どもみらい局、健康医療局、産業労働局、県土整備局、教育局】

- ・ 「かながわ子育て応援パスポート」の拡大
- ・ 保育環境の充実
- ・ 保育士確保対策
- ・ 市町村と連携した保育所など多様な教育・保育サービスの充実
- ・ 小学生の放課後対策の充実
- ・ 「かながわ子育てパーソナルサポート」による子育て支援情報の発信
- ・ 小児救急医療提供体制の整備・充実
- ・ 育児のための休暇制度の創設や男性育児休業取得促進などに取り組む中小企業を支援
- ・ 県営住宅における子育て世帯の入居促進

小柱② 困難を抱える家庭への支援 【福祉子どもみらい局、教育局】

- ・ 子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備
- ・ 高校生等への就学支援の充実
- ・ ひとり親家庭の自立支援

小柱③ 困難を抱える子どもへの支援

【福祉子どもみらい局、教育局】

- ・ 子どものいのちを守るための体制強化
- ・ 里親等への委託
- ・ 社会的養護が必要な子どもたちの目線に立った権利擁護
- ・ 市町村や小児医療機関などと連携した医療的ケア児やその家族への支援
- ・ 子どもたちの声をきく機会の創出
- ・ ICTを活用したいのちの相談支援
- ・ SNSの活用を含む子ども・若者への相談支援
- ・ ケアラーの自立に向けた支援
- ・ ヤングケアラーの相談支援
- ・ 様々な困難を抱える児童・生徒への対応

中柱3 柔軟で自立した人材の育成

小柱① 将来を支える人材の育成 【教育局】

- ・ キャリア教育の充実
- ・ シチズンシップ教育の推進
- ・ 理数教育の推進
- ・ 生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける

る質の高い教育の充実

- ・ グローバル人材の育成

小柱② 共生社会の実現に向けた人材の育成【教育局】

- ・ インクルーシブ教育の推進
- ・ 「いのちの授業」のさらなる普及

小柱③ 教育環境の整備【教育局】

- ・ 1人1台端末を活用した教育活動
- ・ 「かながわティーチャーズカレッジ」などによる教員の確保
- ・ 外部人材や校務DXの推進等による教員の働き方改革の推進
- ・ コミュニティ・スクールの推進
- ・ 県立学校の計画的な老朽化対策や施設の更新

基本目標 4 活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

中柱1 いつまでも活躍できるまちづくり

小柱① 健康長寿のまちづくり

【政策局、健康医療局、産業労働局、県土整備局、教育局】

- ・ 子どもの未病改善
- ・ 女性の未病改善
- ・ 働く世代の未病改善
- ・ 未病センターや県立都市公園など身近な場所で未病を改善する場の提供や環境づくり
- ・ 未病バレー「ビオトピア」を活用した未病の総合的な普及啓発
- ・ 健康・医療・福祉分野において社会システムや技術の革新を起こすことができる人材の育成
- ・ オンライン診療の導入など医療DXの推進
- ・ 健康情報の活用による効果的な施策の推進
- ・ がん対策や循環器病対策の推進
- ・ 地域医療に従事する医師の育成や看護師の研修等による人材確保
- ・ かかりつけ医の推進などによる上手な医療のかかり方の推進

小柱② 高齢者が生き生きとくらすまちづくり

【政策局、福祉子どもみらい局、健康医療局、県土整備局】

- ・ 保健・医療・福祉人材の育成・確保
- ・ 地域の特性を生かした支援を行う人材の育成
- ・ 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり
- ・ 健康団地の取組の推進
- ・ 介護ロボット・ICTの導入による介護保険サービスの適切な提供のための基盤づくり

- ・ 高齢者が孤立しないコミュニティづくりの推進
- ・ 訪問看護推進の支援・在宅医療介護連携の支援
- ・ 「地域密着型サービス」の提供の促進
- ・ 認知症未病改善の拠点整備
- ・ 若年性認知症の人の自立支援ネットワークの構築
- ・ 認知症本人やその家族を地域で支えるしくみづくりへの支援
- ・ 認知症の人に関する正しい理解を深めるための運動の展開
- ・ 「住民主体の通いの場」等の活用によるフレイル対策、オーラルフレイル対策、認知症未病改善の取組
- ・ 「人生100歳時代」におけるライフデザイン支援

小柱③ 教養・文化に親しむ環境づくり【国際文化観光局、教育局】

- ・ 共生共創事業
- ・ 県民の学びの支援の推進
- ・ 県立文化施設や県立社会教育施設の機能充実

小柱④ スポーツに親しむまちづくり【スポーツ局、教育局】

- ・ 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進
- ・ スポーツ活動を広げる環境づくりの推進
- ・ スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

中柱2 誰もが活躍できるまちづくり

小柱① 悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり【福祉子どもみらい局】

- ・ 配偶者等からの暴力被害者や困難な問題を抱えた女性等への支援
- ・ 孤独・孤立対策に関する県民理解の増進
- ・ ひきこもり当事者等への相談支援及びメタバースを活用した社会参加支援
- ・ 困窮者に向けたSNS等を通じた様々な相談窓口や支援制度の情報発信
- ・ 市町村における包括的な支援体制の構築支援や関係機関と連携した自立相談支援の体制強化
- ・ 若年無業者への相談支援の充実

小柱② ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり

【福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ 性別にかかわらず意思決定過程に参画するための企業、団体等の意識改革
- ・ ライフキャリア教育など若年層をはじめとした意識啓発
- ・ 家庭・地域活動への男性の参画促進
- ・ 育児・介護等の社会的な基盤整備
- ・ 仕事と生活を両立できる職場環境整備の促進（再掲）

小柱③ 障がい者が活躍できるまちづくり

【福祉子どもみらい局、県土整備局】

- ・ メタバース等を活用した共生の場の創出
- ・ 障がい児・者への理解の浸透に向けた取組
- ・ 地域生活移行を支える人材の育成・確保
- ・ 障がい者が安心して生活できる環境の推進
- ・ 障がい者の意思決定支援の普及・定着に向けたしくみの整備

小柱④ 外国人が活躍できるまちづくり

【国際文化観光局、福祉子どもみらい局、産業労働局、教育局】

- ・ 多文化理解や国際交流の推進
- ・ 外国籍県民が安心してくらす環境の整備
- ・ 留学生へのニーズに応じた支援

中柱3 持続可能な魅力あるまちづくり

小柱① 脱炭素社会の実現【環境農政局、産業労働局】

- ・ 事業者の脱炭素化の促進
- ・ 住宅の省エネルギー化の促進
- ・ 脱炭素型ライフスタイルへの転換促進
- ・ 人流・物流の脱炭素化の促進
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 脱炭素化に資する新たな技術等の実用化に向けた研究開発・実証等の促進
- ・ 森林や海洋での吸収源対策
- ・ 循環型社会の実現に向けた取組
- ・ 県庁による率先した取組

小柱② 安心してくらすまちづくり

【くらし安全防災局、県土整備局、企業局、警察本部】

- ・ サイバー空間の安全・安心を確保するための被害防止対策の推進
- ・ 防犯対策などの情報発信や普及啓発、防犯活動を担う人材育成
- ・ AIを活用した交通指導取締りの推進
- ・ 特性や社会のニーズに応じた交通安全教育や広報啓発活動の推進
- ・ AIや民間委託を活用した交通安全施設整備の推進
- ・ ライフステージに応じた消費者教育の推進
- ・ 防災DXの推進
- ・ 消防団・自主防災組織の対応力強化
- ・ 遊水地や流路のボトルネック等の整備や土砂災害防止施設の整備・維持管理、上下水道施設・民間大規模建築物などの耐震化などの取組の推進

小柱③ 交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり

【政策局、総務局、環境農政局、福祉子どもみらい局、

県土整備局、企業局、警察本部】

- ・ バリアフリーのまちづくりの推進
- ・ 老朽化が進む県営住宅の建替えや住宅確保要配慮者の居住の安定確保
- ・ 地域の実情に応じた都市機能の集約化などの促進
- ・ 県有地・県有施設の有効活用
- ・ 地域の新たな拠点づくりや地域の特色を生かしたまちづくり
- ・ 自動車専用道路網や交流幹線道路網の整備、既存道路の有効活用
- ・ 鉄道ネットワークの充実強化や安定輸送の確保
- ・ 市町村や交通事業者などと連携したスマートモビリティ社会の実現に向けた取組
- ・ AIなどのデジタル技術等を活用したインフラ施設の戦略的なメンテナンス

イ 本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性

国総合戦略のデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるといふ考え方を踏まえ、各基本目標にデジタルを活用した取組を位置付けている。各基本目標に位置付けたデジタルを活用した取組を、現在策定中の「神奈川DX計画」の「くらしのデジタル化」の施策体系に沿って整理している。

また、「神奈川DX計画」の「行政のデジタル化」の施策体系を参考に、デジタル活用による社会課題解決の土台となる県行政のデジタル化の取組を抜粋して記載している。

ウ 本県の地方創生におけるSDGs（持続可能な開発目標）

県の地方創生の取組は、新かながわランドデザインと同様に、SDGsの理念と軌を一にするものである。地方創生の取組を進め、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざすことで、SDGsの目標である世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していく。

Ⅲ かながわ教育大綱（案）について

1 趣旨

- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）に基づく、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、「かながわ教育大綱」（以下「大綱」という。）を策定している。
- ・ 直近の大綱は、令和元年7月に策定したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル技術の進展など、県を取り巻く社会環境の変化などを踏まえ、改めて大綱を策定する。

2 経過

令和5年11月7日 令和5年度第1回県総合教育会議*において、
大綱（素案）を協議、了承

12月 令和5年第3回県議会定例会 総務政策常任委員会
及び文教常任委員会へ素案の報告

令和6年1月 令和5年度第2回県総合教育会議（書面開催）
において、大綱（案）を協議、了承

※ 総合教育会議：法により設置する、知事と教育委員会で構成する会議

3 大綱（案）の概要

令和5年第3回県議会定例会での議論や新たな総合計画への県民意見等を踏まえ、案を作成した。

柱	新たな要素 (下線は素案から追加したもの)
1 「いのち」を大切に する心を育む教育の 推進	夢や希望、明るい未来の設計図
2 生きる力を育み、 学び高め合う学校 教育の推進	持続可能な社会の創り手の育成、 情報活用能力の育成
3 豊かな学びを支える 教育環境づくり	教育DX、フリースクール、 <u>現場の声もふまえた</u> 教員の働き方改革、 子ども目線、子どもの意見表明
4 子ども・子育て、 家庭教育への支援	子ども食堂、ヤングケアラー
5 様々な学びを通じた 地域の教育力の向上	<u>外国籍県民等の日本語教育</u>

6 文化・芸術やスポーツ活動など人生100歳時代の生涯学習社会における人づくりへの支援	(既存の取組を継続)
---	------------

- 4 今後の予定
令和6年3月 「かながわ教育大綱」の策定

IV 「神奈川県学校教育等情報化推進計画」(案)について

1 趣旨

令和5年第3回県議会定例会文教常任委員会にて報告した「神奈川県学校教育等情報化推進計画」(以下「情報化推進計画」という。)(素案)について、県民意見募集、市町村への意見照会、外部専門家との意見交換を行い、意見をもとに検討を重ね、情報化推進計画(案)を作成したので報告する。

2 県民意見募集等の実施結果

県民からの意見を募集するとともに、市町村に対して意見照会を行った。

(1) 県民意見募集実施方法

ア 募集期間

令和5年12月15日～令和6年1月14日

イ 周知方法

県のホームページでの情報提供、県の窓口での印刷物による縦覧

ウ 意見提出方法

フォームメール、郵送、ファクシミリ

(2) 実施結果

ア 意見件数 15件(うち、県民意見募集 4件、市町村意見照会 11件)

イ 意見の内訳

区分	件数
(ア) 計画全体に関すること	2
(イ) 「1 計画の策定に当たって」に関すること	1
(ウ) 「2 現状と課題」に関すること	3
(エ) 「3 基本的な方針・施策」に関すること	8
(オ) その他	1
合計	15

ウ 意見の反映状況

区分	件数
A 計画(案)に反映したもの	5
B 既に計画(素案)に盛り込まれているもの	4
C 計画(案)に反映できないもの	6
合計	15

エ 主な意見

A 計画（案）に反映したもの

- ・ 「データリテラシー」という言葉は注釈等があるとよい。
- ・ 背景にG I G Aスクール構想、1人1台端末の配備について触れることが必要ではないか。

B 既に計画（素案）に盛り込まれているもの

- ・ 特別支援学校でのI C T機器の活用を授業で行う、先生方の指導力を向上させるための取組をお願いしたい。

C 計画（案）に反映できないもの

- ・ 校務用コミュニケーションツールの詳細が記載してあるとよい。

3 外部専門家との意見交換

(1) 意見交換

高等教育、特別支援教育等、各方面に精通した外部専門家と意見交換を行い、主に今後の計画の遂行についての意見を頂いた。

(2) 主な意見

- ・ 近隣他県等の整備に関する情報を収集し、地域差が出ないよう教育の機会均等を意識して進める必要がある。
- ・ 研究推進校等の成果を、質の高い教育の充実のためにしっかり共有し、取り組んでほしい。

4 意見の主な反映結果等

- ・ 意見を踏まえ、文言や脚注を追加。
- ・ 「市町村立学校におけるG I G Aスクール構想の推進に向けた支援」を追加。

5 今後の予定

令和6年3月 「情報化推進計画」の策定

V 教職員による不祥事防止の取組について

1 懲戒処分の状況等（令和6年1月末現在）

(1) 過去5年の懲戒処分事案の推移

	R 5	R 4	R 3	R 2	R 元
件数	12	9	11	9	17
うち わいせつ事案	8	4	8	5	7

(2) 令和5年度の懲戒処分の状況

ア わいせつ行為等

	処分日	処分	区分	職	内容
1	R 5. 5. 26	免職	高等学校	教諭	自校女子生徒へのわいせつ行為
2	R 5. 7. 19	免職	高等学校	教諭	教育実習生の女性へのわいせつ行為
3	R 5. 7. 19	停職	高等学校	実習助手	駅構内での女子高校生へのわいせつ行為
4	R 5. 10. 26	免職	中学校	教諭	16歳未満の女性へのわいせつ行為
5	R 6. 1. 25	免職	高等学校	教諭	自校女子生徒へのわいせつ行為
6	R 6. 1. 25	免職	小学校	教諭	遊興施設内の女子トイレへの侵入、盗撮
7	R 6. 1. 25	停職	高等学校	教諭	電車内での女性への痴漢
8	R 6. 1. 25	免職	教育局	主事	18歳未満の青少年への児童ポルノ等の要求

イ 窃盗

	処分日	処分	区分	職	内容
9	R 6. 1. 25	停職	高等学校	教諭	校内での現金の窃取
10	R 6. 1. 25	停職	小学校	教諭	校内での物品の窃取

ウ その他

	処分日	処分	区分	職	内容
11	R 5. 7. 19	停職	高等学校	教諭	部活中の体罰、不適切な指導等
12	R 6. 1. 25	減給	高等学校	教諭	不適切な経理処理

2 懲戒処分事案等を踏まえて実施した取組

(1) 臨時県立学校長会議の開催（6月）

県立学校職員の逮捕事案が相次いで発生したことを受けて、臨時の県立学校長会議を開催し、教育長訓示、飲酒のリスクの周知等を行った。

(2) 教員のコンプライアンスマニュアルの改訂（7月）

「教員のコンプライアンスマニュアル」について、教育実習生へのハラスメント防止策等の記載を追加し、各県立学校等に配付した。

(3) 教員採用試験における工夫（8月）

教員採用試験の面接で、受験者が提出する自己アピール書に、新たに不祥事防止についての考えを記載させる取組を開始した。

(4) 県・市町村不祥事防止協議会の開催（10月）

各市町村教育委員会（政令市除く）と再発防止策等について協議した。

(5) 不祥事防止研修の開催（11月）

性暴力防止に携わるNPO法人を招き、県立学校長や市町村教育委員会を対象に、性暴力が被害者に与える影響や被害が発覚した際の初動対応等に係る研修会を開催した。

- (6) 教育長メッセージ動画の発出（1月）
教育長から全職員に、不祥事防止に向けた心構え等について、動画による緊急メッセージを発出した。
- (7) 新たな研修用映像資料の作成（1月）
性暴力被害を受けた被害者の心理等を理解させる研修用映像資料を、性暴力防止に携わるNPO法人の協力を得て作成した。
- (8) 県・市町村教育長会議における要請（2月）
各市町村教育長に対し、今年度の懲戒処分の状況等を説明し、再発防止策を徹底するよう要請した。

3 今後の取組

全職員に不祥事防止を自分事として捉えさせるため、引き続きあらゆる手段を講じていく。

VI 新まなびや計画の取組状況について

1 新まなびや計画の概要

(1) 概要と整備スケジュール

項目	期	第1期 (H28～R1)	第2期 (R2～5)	第3期 (R6～9)
耐震対策 (小規模補強工事等)		校舎棟等		体育館等
老朽化対策		緊急対策工事、長寿命化対策工事等		
トイレ環境改善		便器の洋式化、排水管更新等		
空調設備整備		使用頻度の高い特別教室等の空調設備整備		
高校改革推進		校舎等の新・増改築、改修		
特別支援学校 施設整備		新校等整備、耐震・老朽化対策等		

(2) 整備事業費

平成28年度～令和9年度の12年間で1,500億円程度

なお、毎年度の具体的な施設整備については、予算審議を経て事業計画や整備手法を検討する。

2 令和5年度までの取組状況と今後の見込み

(1) 耐震対策

対象となる小規模補強が必要な校舎等209棟について、令和5年度までに161棟の耐震対策が完了（進捗率：77% ※校舎棟は概ね完了）

令和6年度以降は、残る体育館等48棟中、県立高校改革に基づく統廃合が予定されている校舎等を除いた41棟について、引き続き耐震対策を実施

校種	対象 (棟)	内容	実績				見込 R6	合計	進捗率
			R4 まで	R5	計	進捗率			
高等学校	197	着手(注)	173	13	186	94%	5	191	97%
		完成	114	35	149	76%	20	169	86%
特別支援学校	12	着手(注)	12	-	12	100%	-	12	100%
		完成	11	1	12	100%	-	12	100%
計	209	着手(注)	185	13	198	95%	5	203	97%
		完成	125	36	161	77%	20	181	87%

(注) 耐震化工事実施に向け、既に設計業務（仮設校舎含む）に取り組んでいるもの

【耐震化率(R5年度末見込)】 高等学校95.7% 特別支援学校 100%

【令和6年度以降のロードマップ】

区分	対象	工程			
		R6	R7	R8	R9
校舎	2棟	→			
体育館等	39棟	→			

(2) 老朽化対策

緊急に対応が必要な校舎等の老朽化対策を平成28年度及び平成29年度、令和4年度に98校で実施

また、令和5年度までに耐震対策と併せた老朽化対策を133棟で実施

令和6年度以降、耐震対策と併せた老朽化対策に引き続き取り組むとともに、耐震対策の対象とならなかった校舎等について、築年数やこれまでの改修等の履歴を踏まえ、計画的な老朽化対策を実施

(3) トイレ環境改善

対象380棟のトイレについて、令和5年度までに376棟が整備完了（進捗率：99%）

残る4棟についても令和6年度中に整備完了予定

校種	対象(棟)	内容	実績				見込	合計	進捗率
			R4まで	R5	計	進捗率	R6		
高等学校(注)	302	完成	250	48	298	99%	4	302	100%
特別支援学校	78	完成	78	0	78	100%	0	78	100%
計	380	完成	328	48	376	99%	4	380	100%

(注) 中等教育学校を含む。

(4) 空調設備整備

対象553室の特別教室及び体育館について、令和5年度までに439室が整備完了（進捗率：79%）

残る114室についても令和6年度中に整備完了予定

校種	区分	対象(室)	内容	実績				見込	合計	進捗率
				R4まで	R5	計	進捗率	R6		
高等学校(注)	特別教室	487	完成	306	102	408	84%	79	487	100%
特別支援学校	体育館	18	完成	8	4	12	67%	6	18	100%
	特別教室	48	完成	12	7	19	40%	29	48	100%
計		553	完成	326	113	439	79%	114	553	100%

(注) 中等教育学校を含む。

(5) 高校改革推進

県立高校改革に基づく施設整備について、令和5年度までに5棟の新築工事が完了

厚木王子高校（商業教育棟）が令和6年度中に完成予定

(6) 特別支援学校施設整備

令和3年度までに新校1校と校舎棟2棟の新築工事及び改修による1校の給食施設整備が完了

3 令和6年度の主な取組(令和6年度当初予算額14,234,313千円)

(1) 耐震・老朽化対策（10,554,096千円）

【調査・設計】平塚工科高校など8校

【耐震・老朽化対策工事】相模原高校など24校（26棟）

【建替工事】向の岡工業高校など2校（5棟）

【長寿命化対策】二宮高校など82校

【仮設対応】横須賀高校など13校

(2) 空調設備整備（1,709,415千円）

【整備工事】横浜翠嵐高校など30校（101室）

(3) 高校改革推進（1,970,802千円）

【整備工事】厚木王子高校1校

Ⅶ 教員の働き方改革の推進について

「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に基づく、令和5年度の実績等は次のとおり。

1 令和5年度の主な取組

(1) 県立学校に対する主な取組

- ・ 業務アシスタントの全校配置、10校に対する複数配置(試行)
- ・ ハイスクール人材バンクの活用(学習支援員等の派遣)
- ・ 業務サポーター、ICTサポーターの配置
- ・ 特別支援学校施設用ネットワークの整備
- ・ 部活動指導員の配置

(2) 市町村立学校(政令市除く)に対する主な支援

- ・ スクール・サポート・スタッフの全校配置
- ・ 35人以下学級の小学校4年生への拡大
- ・ 小学校高学年における教科担任制の推進
- ・ 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針の策定
- ・ 部活動指導員の配置支援
- ・ スクールカウンセラーアドバイザー、スクールソーシャルワーカーアドバイザーの配置

(3) 共通の取組

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ・ 「教員の働き方改革に関する若手教員プロジェクトチーム」を設置し、令和6年3月に提言予定(これまで計6回開催)

2 指針目標に対する実績

(1) 時間外在校等時間の縮減

【令和5年度 月45時間超の教員の割合】(県立：12月、市町村立：11月)

県立学校		市町村立学校(政令市除く)	
高等学校	特別支援学校	小学校	中学校
6.0%(8.4%)	2.5%(3.5%)	30.1%(32.9%)	47.9%(52.1%)

※()内は前年度実績。以下同じ

(2) 年次休暇一人あたり年平均取得日数及び学校閉庁日の設定

【令和5年 年次休暇一人あたり年平均取得日数】

県立学校		市町村立学校(政令市除く)	
高等学校	特別支援学校	小学校	中学校
15.8日(14.1日)	18.7日(16.9日)	17.0日(15.2日)	12.2日(9.7日)

【令和5年度 学校閉庁日の設定状況】

県立学校		市町村立学校(政令市除く)	
5日以上	4日以下	5日以上	4日以下
166校(169)	0校(0)	24市町村(23)	6市町村(7)

(3) 「神奈川県为学校部活動に関する方針」の遵守

【令和5年度 平日及び週末各52日以上に相当する休養日取得率(見込)】

県立学校	市町村立学校(政令市除く)
100%(100%)	96.6%(96.6%)

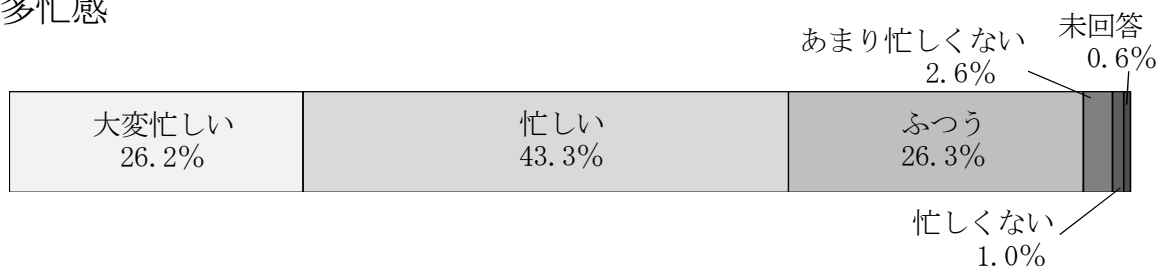
3 県立学校における教員の働き方改革に対する意識調査の回答結果

(1) 調査期間等

調査期間 令和5年7月24日～同年9月15日 54日間

回答者数 7,692人(回答率:68.1%)

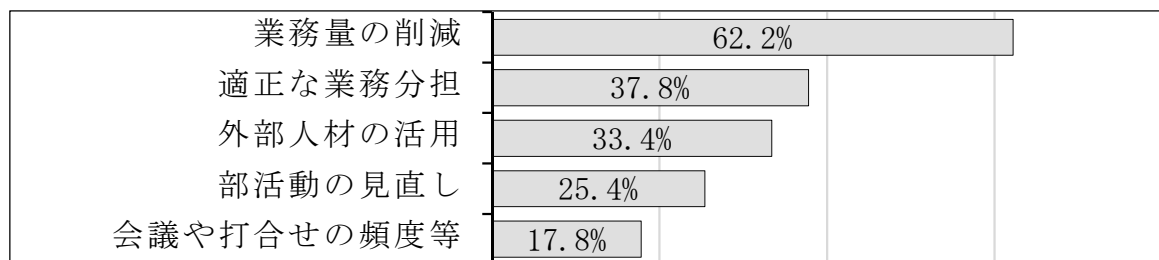
(2) 多忙感



(3) 負担を感じる業務(多い順・複数回答)

事務・報告書作成	53.9%
会計処理	43.0%
会議・打合せ	38.5%
学校経営(校務分掌等)	35.7%
保護者・PTA対応	31.4%
部活動・クラブ活動	29.3%

(4) 働き方改革の推進に向け、重点的に取り組むべきもの
(多い順・複数回答)



4 令和6年度の主な取組予定

(1) 県立学校に対する主な取組

- ・ 業務アシスタントの全校複数配置(管理職支援の業務アシスタントを追加配置) (176人→330人)
- ・ 県立高校における不登校の生徒に対応するため、県立高校及び総合教育センターにスクールソーシャルワーカーを新たに配置(31人)
- ・ 県立学校におけるオフィス環境の改善
- ・ 統合型校務支援システムの改修
- ・ 教職員人事管理システムの開発
- ・ 部活動指導員の配置拡充(20人→49人)

(2) 市町村立学校(政令市除く)に対する主な支援

- ・ スクール・サポート・スタッフの継続配置(勤務日数等の拡大)、教頭マネジメント支援員の新規配置(20人)
- ・ オンラインによる不登校の児童・生徒を支援するため、教育事務所等にスクールカウンセラーを新たに配置(7人)
- ・ 校内教育支援センターへの支援員の配置(中学校区174人)
- ・ 35人以下学級の小学校5年生への拡大(96人増)
- ・ 小学校高学年における教科担任制の推進(前倒し)(42人→84人)
- ・ 部活動指導員の配置支援 (8市町村39人→13市町村127人)

(3) 共通の取組

- ・ 「教員の働き方改革に関する若手教員プロジェクトチーム」の提言を踏まえた取組
- ・ 「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」の改定

VIII インクルーシブ教育の推進について

本県では、支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもが同じ場で共に学び共に育つための環境づくりをめざして、小・中学校から高校までの連続性のある取組となるよう、インクルーシブ教育を推進している。

1 義務教育段階における取組

(1) 令和5年度の主な取組

ア インクルーシブ教育校内支援体制整備事業

- ・ 30市町村（政令市除く）30校の小学校を指定し、教育相談コーディネーターを中心とする校内での情報共有及び支援体制の整備
- ・ 授業のユニバーサルデザイン化など共に学ぶ教育環境づくり

イ 全県への普及

- ・ 「小・中学校インクルーシブ教育推進協議会」や「全県指導主事会議」などで成果の共有
- ・ 「インクルーシブ教育推進フォーラム」の開催
- ・ 学校、市町村教育委員会等の要望に応じて指導主事を派遣

(2) 令和6年度の主な取組

- ・ 校内支援体制整備事業（30校）の継続（人件費対応）
- ・ 市町村の取組に係る総合的な支援
- ・ 「インクルーシブ教育推進フォーラム」等による普及・啓発

2 高等学校段階における取組

(1) インクルーシブ教育実践推進校

知的障がいのある生徒が高校教育を受ける機会を拡大するため指定

ア 令和5年度の主な取組

- ・ 茅ヶ崎高等学校など14校を指定
- ・ 教職員の増員配置による校内支援体制の整備
- ・ 令和6年度から新たに指定する4校におけるリソースルーム等の設備整備
- ・ 「インクルーシブ教育推進フォーラム」等による普及・啓発

イ 令和6年度の主な取組

- ・ 保土ヶ谷高等学校など4校を新たに指定（全18校）
- ・ 新たな指定校4校におけるリソースルーム等の設備整備
- ・ 教職員の増員配置による校内支援体制の整備
- ・ 「インクルーシブ教育推進フォーラム」等による普及・啓発

3 インクルーシブ教育の更なる推進に向けた取組

(1) 考え方

インクルーシブ教育の更なる推進に向けて、市町村教育委員会が行っている就学判断に着目して、小学校入学時から当たり前に共に学び、育つことができる環境の整備に取り組む必要がある

(2) 「フルインクルーシブ教育推進市町村」の指定

- ・ 「フルインクルーシブ教育推進市町村」として海老名市を指定し、当該市では、すべての子どもが地域の小・中学校に通い、同じ場で共に学び共に育つことを目指す
- ・ 令和6年度は県と市が連携してインクルーシブ教育の推進に係る研究を行う

(3) フルインクルーシブ教育推進に係る普及・啓発

当該市町村における取組の推進には市民の理解と協力が必要であるため、メタバースを活用したタウンミーティングの開催など、指定市町村を中心とした集中的な普及・啓発を展開

IX 入学者選抜インターネット出願システムについて

1 概要

入学者選抜インターネット出願システム（以下「出願システム」という。）において、@gmail.comのメールアドレスを連絡先として登録している志願者に、出願システムからのメールが遅延する、あるいは届かないといった不具合が生じた。また、一部の志願者において、入学検定料及びシステム利用料の二重納付が確認された。

2 これまでの経過

令和6年1月4日	志願者基本情報登録申請開始
1月9日	@gmail.comメールの不具合が判明
1月19日	不具合解消
1月24日	募集期間開始
	@gmail.comメールの再度の不具合が判明
1月25日	県教育委員会が管理するメールアドレスを対象者に提供
1月31日	募集期間終了
2月1日	一部の志願者に二重納付が判明
2月5日	志願変更期間開始 二重納付の該当者に返金連絡
2月7日	志願変更期間終了 @gmail.comメールの不具合解消
2月21日	二重納付の不具合解消

3 不具合等の原因

(1) メールの不具合

- 出願システムのメールサーバーの大量メールに対応した設定が十分ではなかった。
- 大量メールに対応した設定が十分でない状態で、出願システムが大量のメール送信を行ったところ、メール受信側（Gmail）で出願システムが迷惑メールの「送信元」と判定され、出願システムからのメールが届かない状況となった。

(2) 入学検定料及びシステム利用料の二重納付

- クレジットカードで支払う際に、ネットワークエラーが生じるなど、何らかの理由で、ブラウザの戻るボタンで前画面に戻り、再度支払うことにより二重納付となったもの
- 収納代行会社から支払い情報を受け取る際の出願システム側のプログラムに不具合があり、まれに、支払いが完了していることが確認できない事象が生じ、志願者は、支払いが完了していないものと思い、再度支払うことにより二重納付となったもの

4 再発防止策

メールの不具合については、迷惑メール判定対策を含め、メール利用以外の認証方法についても検討していく。二重納付については、プログラムの改修を行ったほか、再度の支払いを行わないよう注意喚起を行っていく。

5 スケジュール

令和6年2月28日	合格発表
3月6日	入学料納付期限
6月	調査結果を文教常任委員会に報告

X 令和7年度学科改編対象校の設置計画（案）について

1 趣旨

(1) 経緯

県立高校改革を進めるため、令和4年10月に策定した「実施計画（Ⅲ期）」に基づき、令和7年度に学科改編を行う対象校について設置基本計画案を作成し、令和5年第3回県議会定例会文教常任委員会にて報告した。この設置基本計画案を基にさらに検討を重ね、設置計画（案）を作成した。

(2) 設置計画（案）について

学科改編の目的、考え方、教育内容等の基本を定めた設置基本計画案を基に、次の下線部の内容を追記するとともに、教育課程を中心に、より詳細な記載内容の追記等を行った。

主な内容

- ・ 学科改編の実施年度
- ・ 設置形態（新学科、学校規模・日課表等）
- ・ 設置の目的（学科改編の目的）
- ・ 基本的コンセプト（基本的な教育の内容や方法）
- ・ 教育課程等（特徴的な教育内容等）

2 令和7年度学科改編対象校の設置計画（案）の概要

(1) 対象校

二俣川看護福祉高等学校

(2) 学科改編における特徴的な教育内容

ア 看護の心・福祉の心・奉仕の心の育成

共通教科・科目を中心とした教育課程とし、基礎学力の定着と向上を図るとともに、「医療理科」や「看護総合」、「地域支援学習」など、看護及び福祉に関する実践的・体験的な学習活動の機会を充実させる。

イ 福祉科の併置の特色をいかした教育展開

学科間連携の充実を図りつつ、「社会福祉基礎」などの専門科目を設置し、看護・医療・保健等分野への生徒一人ひとりの興味・関心や多様な進路希望に応じた教育を展開する。

ウ 多様なかながわのヒューマンサービスを担う人材の育成

総合的な探究の時間において「看護・医療・保健分野等多様な分野に係るテーマ」での探究的な学習活動を実践し、協働的な学びの機会を充実させ、自ら学びに向かう姿勢を育み、思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育を展開する。

3 今後の予定

令和6年3月 教育委員会に付議

6月 設置条例の改正を第2回県議会定例会に提案

令和7年4月 学科改編後の学校として教育活動を開始

X I 特別支援教育の推進について

令和4年3月に策定した「かながわ特別支援教育推進指針」に基づき、県立特別支援学校の新校等整備や医療的ケア児支援のための環境整備を進める。また、卒業後の自立と社会参加を見据え、一人ひとりの障がいの状態等に応じて、必要な支援を行うために情報機器等の整備を進める。

1 県立特別支援学校の新校等整備

特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加や、国の特別支援学校設置基準制定に伴う受け入れ枠不足に対応するため、新校等の整備に向けた設計等を行う。

(1) 横浜東部方面特別支援学校の整備

旧菅田小学校跡地（横浜市神奈川区菅田町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、調査設計を行う。

(2) 川崎南部方面特別支援学校の整備

旧河原町小学校跡地（川崎市幸区河原町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、基本・実施設計を行う。

(3) 湘南方面特別支援学校の整備

総合教育センター旧亀井野庁舎（藤沢市亀井野）を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、実施設計を行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
横浜	測量調査	調査設計		基本・実施設計		新築等工事		○ 設置予定	◎4月開校予定
川崎	調査設計	基本・実施設計			新築工事	○ 設置予定	◎4月開校予定		
湘南	基本設計	実施設計		増改築工事		◎4月開設予定			

※ 上記各整備については、現時点の想定スケジュールである。

(4) その他

平塚支援学校（平塚市寺田縄）の高等部知的障害教育部門における児童・生徒数の増加を見据え、老朽化したプレハブ校舎の建替えなどを行う。

2 県立特別支援学校における医療的ケア児支援のための環境整備

(1) 看護師の適正配置

医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境を整備するため、看護師を増員配置する。(72人 ⇒ 74人)

(2) 医療的ケア児の通学支援

スクールバスに乗車できない医療的ケア児の通学について、福祉車両等を活用した支援を拡充する。(40人 ⇒ 80人)

3 県立特別支援学校における情報機器等の整備

(1) 小・中学部の情報機器の更新等

公立学校情報機器整備基金積立金を活用し、小・中学部の情報機器の更新等を行う。

(2) 高等部新1年生の1人1台端末の整備

就学奨励費を活用し、高等部新1年生の1人1台端末を整備する。

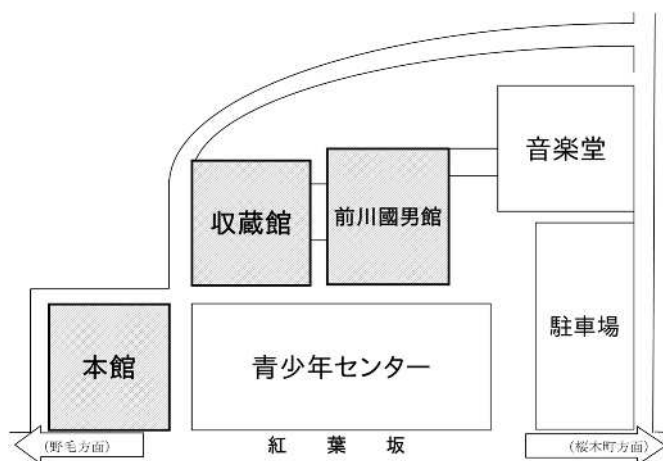
(3) 電子黒板の整備

1人1台端末を活用した教育活動の充実を図るため、電子黒板を新たに整備する。

XII 県立図書館の再整備について

1 再整備の概要等

平成28年10月に策定した「県立図書館の再整備に向けた基本的な考え方」に基づき、令和4年9月に開館した「本館」に続いて、将来にわたって蔵書を保管するための「収蔵館」を整備するとともに、県指定重要文化財である「前川國男館」を「魅せる図書館」として整備する。



2 収蔵館及び前川國男館の整備

(1) 収蔵館

概ね20～30年分の蔵書の増加に対応できる収蔵スペースを確保するための改修工事を令和5年度から令和6年度に実施し、令和7年度に供用開始する。

(2) 前川國男館

収蔵館の改修工事後、令和7年度から令和8年度にかけて工事を行う。貴重な資料や蔵書を展示するスペース、音響ルーム、カフェ等を新たに整備する予定。

<再整備スケジュール>

年度 棟	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本館	9月 供用 開始				
収蔵館	実施設計	改修工事		供用開始 予定	
前川國男館				外壁改修 耐震補強工事	供用 開始 予定

※ 網掛部分は休館期間

XⅢ 「かながわ読書のススメ～第五次神奈川県子ども読書活動推進計画～」（案）について

1 趣旨

令和5年第3回県議会定例会文教常任委員会にて報告した「かながわ読書のススメ～第五次神奈川県子ども読書活動推進計画～」（以下「第五次計画」という。）（素案）について、中学・高校生との意見交換、県民意見募集、県子ども読書活動推進会議による検討を経て、第五次計画（案）を作成したので報告する。

2 中学・高校生の図書委員との意見交換の概要

(1) 参加生徒等

- ・ 子供の読書活動文部科学大臣表彰校 図書委員 54名
- ・ 神奈川県高等学校文化連盟 図書専門部会 18名
- ・ アンケートのみ回答した生徒 55名

(2) 実施方法

対面による計画素案の概要説明の後、意見交換とアンケートを実施

(3) 第五次計画（案）に掲載した子どもの主な意見

- ・ 読書は、知識や視点を広げ人生を豊かにしてくれる。
- ・ 親が読書家であることや親からの読み聞かせの経験などといった家庭環境が、読書習慣のきっかけになる。
- ・ SNSによる情報発信が効果的である。

3 県民意見募集の実施結果

(1) 実施方法

ア 募集期間

令和5年12月25日～令和6年1月23日

イ 周知方法

記者発表、県のホームページでの情報提供、県の窓口での印刷物による縦覧及び関係団体等への情報提供

ウ 意見提出方法

フォームメール、郵送、ファクシミリ

(2) 実施結果

ア 意見件数 33件

イ 意見の内訳

区分	件数
(ア) 第四次計画の取組・成果と課題に関するもの	1
(イ) 第五次計画の基本方針・体系に関するもの	1
(ウ) 第五次計画推進のための取組に関するもの	
a 子どもが読書に親しむための環境づくりに関するもの	11
b 子どもが読書に親しむことを支える人づくりに関するもの	7
c 子どもが読書に親しむための情報収集・発信に関するもの	5
(エ) その他・素案全般に関するもの	8
合 計	33

ウ 意見の反映状況

区分	件数
A 第五次計画（案）に反映したもの	5
B 今後の取組の参考とするもの	25
C 第五次計画（案）に反映できないもの	3
合 計	33

エ 主な意見

A 第五次計画（案）に反映したもの

- ・ 子どもが読書に親しむためには、大人が読書に親しむ環境づくりも必要

B 今後の取組の参考とするもの

- ・ この第五次計画が市町村レベルで実現し、本当に子どもたちに届くものになることを期待したい

C 第五次計画（案）に反映できないもの

- ・ 県立高等学校等に対する読書量把握の抽出調査は廃止すべき

4 意見の主な反映結果

- ・ 中学・高校生の意見をコラムとして掲載
- ・ 大人の読書環境の重要性や、読み書きに困難を抱える子どもへの支援の重要性などを追記
- ・ 「学校図書館の役割」を改めて追記

5 今後の予定

令和6年3月 「第五次計画」の策定